

審 査 基 準 表
（令和８年度「みやざき女性の活躍推進会議」総会等開催業務委託）

審査項目	審 査 内 容	評 価	総 合
総会・講演会、研修会の周知・広報	提案の条件を満たしているか。	１０	２０
	各事業の周知・広報について、効果的な手法や内容が提案されているか。	１０	
会場設営・運営等	提案の条件を満たしているか。	１０	１０
独自提案	推進会議の活動や会員企業による女性活躍推進の取組等について効果的な広報の手法が提案されているか。県内企業や県民等に対して、意識醸成や女性活躍に向けた取組促進を図る効果的な提案がなされているか。	１０	１０
提案額	委託料提案額の優位性。 （配点（５点）×最低提案価格／提案価格）	５	５
実施体制・実績	円滑に実施するための実施体制を有しているか。 これまで類似業務の受託実績があるか。	５	５
合 計		５０	

【審査方法】

- （１）委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- （２）全ての委員の点数を集計する。
- （３）集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
 なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- （４）委員の合計点数が最低基準点である１００点（満点２００点×５割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- （５）参加者が１者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である１００点（満点２００点×５割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（５段階）】

- ５ 標準より非常に優れた提案
- ４ 標準より優れた提案
- ３ 標準的な提案
- ２ 標準よりもやや劣る提案
- １ 標準より劣る提案